

陳 情 文 書 表	
陳 情 第 8 号	令和4年8月29日 受理
件 名	防衛省によるミャンマー国軍士官・士官候補生の受入れ中止を求める意見書を国に提出することを求める陳情
陳 情 者	相模原市南区南台五丁目11番19号-904号 亀山 仁
付託委員会	総務企画常任委員会

《陳情の趣旨》

政府に対し、ミャンマー国軍からの士官・士官候補生の受入れを即時全面中止すること。昨年の衆参両議院の国会決議を尊重し、ミャンマー国軍のクーデター等に対して厳重に抗議するとともに、直ちに国軍との関係を断ち切り、2020年の選挙で選ばれた議員で構成するNUG(国民統一政府)と連携しミャンマー国民への支援を強化することを趣旨として意見書を提出していただきますよう陳情します。

昨年2月1日に発生したミャンマー国軍の軍事クーデターから一年半が過ぎました。今、ミャンマー国内では、国軍による武力弾圧によって、これまでに少なくとも2,000人余りの尊い命が奪われ、多くの人々が不当逮捕、監禁、拷問、不当な裁判で処刑される等、深刻な人権じゅうりんが続いています。経済も混乱低迷し生活困窮者の増大、治安も悪化しています。

ミャンマー国軍に対抗して、平和と民主化を求めるミャンマー国民の粘り強い闘いは、困難の中にあっても継続し、その闘いはミャンマー国内だけではなく世界各国、全国各地に連帯の声が広がっています。7月には不当に拘束された政治家や活動家が処刑され、日本人ジャーナリストも拘束されました。

このような状況下、防衛省は本年度もミャンマー国軍の士官候補生及び士官の計4名を留学生として受け入れ、軍事訓練等を行っています(6月19日東京新聞特報欄報道)。同様のプログラムを実施していたオーストラリアは軍の留学生受入れを中止しました。

留学生は、防衛大学校や自衛隊の施設内で「戦闘の基礎」や「実弾射撃」などを学んでいるといわれています。また2016～2017年の留学生が帰国後、現地の部隊で人権弾圧に関与する疑いも報じられています(8月13日東京新聞特報欄)。

5月17日、国会議員の超党派の「ミャンマーの民主化を支援する議員連盟」は、ミャンマー国軍からの士官・士官候補生受入れの即時中止を求める要請を政府に行いました。昨年、衆参両議院では、クーデターを非難し民主化を求める決議が採択されています。日本政府がミャンマー国軍の軍人を留学生として受け入れ軍事訓練等を教えるということは、ミャンマー国軍を正当化するものであり、そのことは、日本政府がミャンマー国民弾圧に加担する可能性があるとして指摘されており、断じて容認できるものではありません。

よって下記のことを強く政府に対し要請し、意見書を提出していただくよう議会に求めます。

《陳情の項目》

1. 政府は、ミャンマー国軍からの士官・士官候補生の受入れを即時全面中止すること。
2. 政府は、昨年の衆参両議院の国会決議を尊重し、ミャンマー国軍のクーデター等に対して厳重に抗議するとともに、直ちに国軍との関係を断ち切りNUG(国民統一政府)と連携しミャンマー国民への支援を強化すること。